

特別活動の指導法		講義	教授 平沢 信康
科目カテゴリー	教職科目	科目ナンバリング	25200303

1. 授業のねらい・概要

学校は諸教科のみを教える場ではない。現代日本の学校には、学級活動や生徒会活動および学校行事といった特別活動のカリキュラムが組み込まれている。特別活動は、学校における様々な集団での活動を通じて課題の発見・解決を行い、よりよい学校生活の実現と生徒の自己実現をめざして行われる活動の総体である。

本科目では、学校教育における特別活動の意義と目標および内容について理解し、教育課程上の位置づけを確認する。また特別活動の歴史の変遷や内容種類などをも理解したうえで、特別活動の指導方法や課題について考察する。

2. 授業の進め方

基本的には『中学校学習指導要領 解説 特別活動編』の読み合わせをする。受講者を順次指名し、冊子の内容を音読させる。熟読しつつ適宜、解説を加える。重要ポイントについては口頭試問して理解の定着を確認する。

受講者には特別活動の被教育体験を発表してもらい、全員で経験を分かち合うようにする。さらに受講者に実践案を企画させ、自ら構想した指導案を発表する。

なお、新型コロナウイルス感染のリスクが継続する場合は、zoomを活用した遠隔授業とし、当該時限にリアルタイムで授業に参加してもらう。

3. 授業計画

<ul style="list-style-type: none"> 1. 特別活動とは何か—その目標と主な内容 2. 特別活動の歴史 3. 特別活動と各教科との関連性 4. 特別活動の目標と生徒指導との関連性 5. 特別活動と道徳教育との関連性 6. 特別活動における教師の専門性 7. 特別活動の人間形成的意味 8. 生徒会活動の特質と指導 	<ul style="list-style-type: none"> 9. 学級活動とホームルーム活動 — 学級づくりの方法 10. 学校行事の特質と指導 11. 家庭・地域住民や関係機関との連携 12. 話し合い活動と集団活動 13. 特別活動の評価と改善活動 14. 指導案の作成と発表 15. 指導案の検討および改善
--	--

4. 準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

参考文献をはじめ本講義に関係する書籍について、大学図書館の蔵書などにあたって予習復習（各1時間）する。講義要旨のpdf版を事前に配信するので、あらかじめ該当ページに目を通してほしい。

5. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

毎回授業後「感想メモ帳」に感想文を記して提出してもらうので、その内容に対してコメントを付す。また、順次発表された指導案に対して、個別に感想とアドバイスを与え、参考に供する。誤字の添削も併せて行う。

なお、新型コロナウイルス感染のリスクが継続する場合は、「感想メモ帳」を使用せず、電子メールで感想文を提出し、その内容に対してコメントを返信する。

6. 授業における学修の到達目標

特別活動の意義を理解したうえで、人間関係形成・社会参画・自己実現といった3つの視点を具えた指導力を身に付ける。

各教科等との往還的な関連性を把握し、地域住民や他の教職員と連携した組織的な対応ができるよう、特別活動の特質を踏まえた指導に必要な知識や素養を培う。

さらに受講者の郷里の地域社会に立地する自然体験ができる施設や博物館・資料館など、特別活動に利用するにふさわしい社会教育施設についても視野に入れ、活用可能なリソース（道具・設備・プログラム等）についてアンテナを張るよ

うにする。

7. 成績評価の方法・基準

学期末試験は実施しない。出席重視の対面型授業である。ミニレポート（20%）、指導案の発表内容と態度（30%）、音読の質（発声の明晰性やリズム）・取り組みの積極性・授業への貢献度（50%）

なお、新型コロナウイルス感染のリスクが継続する場合は、各回の講義終了後にメールで送信してもらう「感想文」の内容を平常点とする。学期末レポートの評価と併せて成績をつけるものとする。

8. テキスト・参考文献

テキスト：文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編』（東山書房，平成30年3月）

参考文献：山口満・安井一郎編『特別活動と人間形成』（学文社，平成22年）

渡部邦雄・緑川哲夫・桑原憲一編『特別活動指導法 改訂版』（日本文教出版，平成29年）

9. 受講上の留意事項

中学校及び高等学校の被教育体験のうち、特別活動について可能な限り鮮明に思い出してメモしておくこと。

学校行事など時と場所に相応しい音楽の利活用についても思いを巡らせておき、適切な選曲を行えること。

履修者は、伊勢崎キャンパスにおいて本学ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科の学生向けに開講される同名の授業に参加・受講するかたちになる。

10. 「実務経験のある教員等による授業科目」の該当の有無

該当しない。

11. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

上記の「科目カテゴリー」欄の記載のとおり。